



宇発第 1987 号
平成19年5月8日

国土交通省道路局長 様

宇治田原町長



中期的な計画の作成にあたっての意見提出について

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃から道路事業に対してご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきましての意見を下記により提出させていただきますので宜しくお願いいたします。

記

1 今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見提案事項

・ 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

① 第二名神の抜本の見直し区間の中で、大津・城陽間及び八幡・高槻間の事業着手の判断が先送りされているが、この区間が建設されないと草津・瀬田間及び大山崎・高槻間が、現名神一本となり渋滞することが必死であり、全線が繋がってこそ高速道路としての機能が発揮されるものであり、沿線の地域づくりと関西経済の活性化の面からも、第二名神の全線建設を最重要課題として考えてもらいたい。

② 高速道路のネットワーク化と合わせて、インターチェンジへのアクセス道の整備

・ 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

限られた財源を有効活用し整備効果を高めるため、これまでの画一的整備から、地域に応じた1.5車線等のローカルルールを採用するなどの工夫により、地域で求められる道路整備の促進を図っていく必要がある。

・ その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見。

「これ以上の道路整備は必要ない。」という意見が一部にあるが、全く地方の現状を知らない認識である。本町においても、国府道や町道の未改良整備路線を多く抱えており、三位一体改革の下で補助金が削減されている中で、道路特定財源の確保については引き続き重要な問題と認識している。